

地名散歩

第142回 裏の地名—生き残りはわずか…

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

日本海に面した地方のことを、戦後しばらくまで「裏日本」と呼んでいた。東海道メガロポリスのある太平洋側を「表日本」とした場合に裏になるから、ということだろう。しかし北前船が盛んに往来して殷賑を極めた日本海側の歴史をふまれば、「むしろ表はこちら側だ」との反発もあったようで、近年は「放送禁止用語」に仲間入りしたからか、さっぱり耳にしない。

裏街道に趣深い人生があることを承知したとしても、どちらかといえば暗いイメージがつきまとい、いざ住む身になってみれば裏のつく地名が歓迎されないのは理解できる。モノゴトに表があれば裏があって当たり前なのだが、かつては数多かった「裏のつく地名」も明治以降は激減したのが現状だ。

本の街で知られる東京の神田神保町にも実

は「裏」があった。三省堂書店神田本店(現在仮店舗へ移転中)や書泉グランデといった有名書店の外に、多くの古書店が軒を連ねる靖国通りの南側(神保町交差点～駿台下交差点)はかつて裏神保町と称した。その南側のすずらん通り以南のエリアが表神保町である。現在のイメージでは大通りに面した方が表だと感じるが、比較的道幅の狭いすずらん通りの方がかつては表通りだったようだ。

この裏神保町に古書店が進出したのは明治30年代以降で、その大半が電車通り(現靖国通り)の南側に店を構えた。なぜなら店先に日が当たって古書がヤケるのを防ぐためである。それはともかく「裏」の名は嫌われたようで、関東大震災の前年である大正11年(1922)にわざわざ「^{とおり}通神保町」と改称した。地



東西の電車道は現在の靖国通りで、その南側がかつての裏神保町。翌年には「通神保町」と町名を改めた。表猿楽町の東は裏猿楽町。1:10,000 「日本橋」大正10年(1921)修正



京都市は明治の市制施行、大正の市域拡張後にほとんど町名が変わっておらず、今では18か所と全国で最も「裏町」が多く残る都市だ。1:10,000 「太秦」平成15年(2003)修正

元からの要望が強かったのだろう。その後は昭和9年(1934)に広域の神保町に統合され、神田区と麴町区を合わせて千代田区が誕生した昭和22年(1947)に神田神保町となって現在に至っている。

東京には他にも裏の町名があった。たとえば裏霞ヶ関。町名から妙な想像をしそうになるが、官庁街になるはるか以前の江戸時代から、虎ノ門西方一帯の俗称であったという。大名屋敷の並ぶエリアで、明治6年(1873)にはロシアとイタリアの公使館が建った。現在では財務省の周辺だが、昭和13年(1938)には霞ヶ関(現霞が関)三丁目の一部となって消えている。

全国を見渡せば裏のつく町名の大半が「裏町」だ。それぞれの由来を調べてみると、おおむね目抜き通り(表通り)の隣に並行する通りに名付けられることが多く、なるほど自然な命名である。しかし伝統ある裏町も時代の経過とともに忌避されたようで、明治初期から次々と改称されていった。

明治期に変わったところを北から目に付くままに挙げてみよう。まず羽後の大館(現秋田県大館市)。秋田藩領の城下町で、城門の裏手に位置することから裏町と命名されたが、明治10年(1877)に東大館町の一部となって消えた。野州の宇都宮(現栃木県宇都宮市)の裏町は、この町の「発祥の地」とされる池上町から分かれて成立したが、その裏に位置したための命名だ(江戸期は池上裏町とも)。ここも明治22年(1889)には和泉町と改称されている。若狭の小浜(現福井県小浜市)は本町の裏にあたることからの命名だが、明治初年に北本町と改称。丹波の園部(現南丹市)の裏町は明治初期に若松町と改称した。

大正以降の戦前期までに改称したものは、岡崎市の裏町の動向が興味深い。旧市街は「岡崎宿二十七曲がり」と呼ばれるほど東海道のルートが屈曲していたが、町の中心部に

あたる伝馬町の北裏に位置することから裏町と称した。ここは石屋が多かったため、江戸期には「石切町」または「石屋町」という通称もあったという。『三河国名所図絵』には「伝馬町北裏に在り石切町といふ、両側俱に石工立ち並び数十軒あり、其製する所当処を最上とす」とある。灯笼や墓石に加工される石材は近くの随念寺の裏山や岡崎北部の山間から切り出した花崗岩を用いたそうで、これにちなんで大正6年(1917)には裏町の名称を花崗町と改めている。花崗岩は代表的産地である神戸市の御影をとって「御影石」の名があるが、その読みを「花崗」に当てた。

大正15年(1926)には伊賀の上野町(現三重県伊賀市)裏町が伊予町と改称した。これは菅原天神の神主・野口伊予守が当町に住んだことにちなむとされる。昭和に入ってから群馬県伊勢崎市が市制施行した昭和15年(1940)に裏町が宮元町と改められた。同年には新潟県北蒲原郡新発田町(現新発田市)裏町が新明町、福岡県久留米市同年の裏町が松ヶ枝町と改めている。戦後も改称は各地で散発的に続いているが、おおむね縁起を担いだ瑞祥地名を採用することが多い。

そういえば、かつては京浜急行に学校裏という駅名があった。現在の平和島駅(大田区大森北)の旧称である。大森の海岸を埋め立てて造成された島には戦時中に連合軍の捕虜収容所があり、敗戦後は日本の戦犯が収容されていたことから「平和への祈りを込めて」平和島と命名されたという。駅の改称は昭和36年(1961)で現在のように特急電車も停車していたが、その学校は寄木尋常小学校(後の大森第二小学校、現開桜小学校)を指す。電車の線路がすぐ裏手を通っていることから命名された停留場名らしい。今なら「学校前」と称するに違いないが、おそらく正門が駅の方を向いていなかったのだろう。正直である。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『ふしぎ地名巡り』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

土地家屋調査士 C O N T E N T S

NO. 804
2024 January



表紙写真

「ダブル・ダイヤモンド」富士

第38回写真コンクール入選
加野 亮一●神奈川会

今、ソロキャンプが趣味です。静岡のキャンパーの聖地として有名なキャンプ場で撮りました。そこには池があり条件が揃うと朝日のダブル・ダイヤモンド富士が観られます。富士山ってやっぱり神々しいと思う瞬間です。

地名散歩 今尾 恵介

03 新年の御挨拶

～そして未来へ～

日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田 潤一郎

04 新年の御挨拶

法務省民事局長 竹内 努

05 狭あい道路解消シンポジウム

～広がる道路 広がる安心～

07 第36回 日本土地家屋調査士会連合会

親睦ゴルフ福島大会開催報告

10 続続 !! 愛しき我が会、我が地元 Vol.119

富山会 / 佐賀会

13 土地家屋調査士の本棚

14 国民年金基金

16 大規模災害基金状況

18 土地家屋調査士新人研修修了者

関東・近畿・中部・中国・九州・東北・北海道・四国ブロック協議会

21 ADR民間紛争解決手続代理関係業務

法務大臣認定 土地家屋調査士になろう!

24 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信

26 会務日誌

28 公嘱協会情報 Vol.165

30 日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム 調査士カルテ Map

31 土地家屋調査士名簿の登録関係

32 ちょうさし俳壇

34 編集後記

新年の御挨拶

～そして未来へ～



日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田 潤一郎

新年、明けましておめでとうございます。

全国の土地家屋調査士会会員の皆様及び御指導いただいている関係各位の皆様におかれましては、心新たに新年をお迎えのことと存じます。また、日頃から日本土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」という。)の活動に対し御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

世界的猛威をふるい、社会の価値観まで変容させた新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に引き下げられてから約8か月が経過し、経済活動、外交活動を含む社会生活が活性化してまいりました。とはいえ、ウイルスそのものが消滅したわけでもありません。引き続き会員の皆様はもとより、ご家族、事務所スタッフを含む周りの方々の健康には十分にご留意いただきたいと存じます。

さて、昨年は、民法等の一部を改正する法律により共有の考え方に重要な変革が導入されるとともに、相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する法律が4月27日に施行されました。新年を迎え、相続登記の申請義務化施行までも3か月余りと迫ってまいりました。これら変革の起点は令和2年の土地基本法の大改正であり、約4年が経過した今、国土の適正な利用と管理の在り方に関し、社会意識に大きな転換が感じられるところです。私たち土地家屋調査士は、国民生活に密接に関係するこれら制度の変革という潮流を、不動産の表示に関する登記、そして土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、引き続き社会全体に対して、正しく伝えて行くことが大切です。

昨年6月の第80回定時総会から約半年が経過しました。全国から参集している連合会役員においては、事業方針大綱及び各部の事業計画にのっとり、各々の持ち場、立場において、基本方針として掲げました「制度環境の共有から調和へ」を意識し、土地

家屋調査士業界全体でまとまって行くべく、積極的に活動を展開しているところです。

その一環として、昨年6月16日に閣議決定された政府の「骨太の方針2023」本文において「地図づくり」に関する提言が記載された件も引き金となり、有識者による「法務局地図作成事業の今後のビジョン検討会」が開催されています。連合会といたしましても土地家屋調査士の持つ地域情報の有用活用につき、強く発信しています。

また、昨年10月24日には兵庫県土地家屋調査士会の協力の下、全国土地家屋調査士政治連盟及び全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会にも共催いただき、神戸市において「狭あい道路解消シンポジウム」を開催いたしました。国民生活の「安心」と土地家屋調査士の「未来」にとって大きな転換期であるとの認識から、狭あい道路の解消に関して、連合会は今後も国民的議論を展開する仕組みを提供し続ける所存です。

潮目も風も確実に変わってきています。土地家屋調査士は、今後も地域に密着しつつ、国民の皆様の貴重な財産である不動産の権利の明確化に寄与いたします。このことが、明るく安全に暮らせる社会を維持することを目的とする資格者で在り続けることであると私共は認識しています。社会的環境や人々の価値観の変化、加速度を増す技術革新の渦中において、隣接法律専門職たる資格者としての地位を確固たるものとするために、全国の多様な声を受け止めることのできる連合会で在り続けることを目指し続けます。

以上のような動向からも、昨年に引き続き本年も土地家屋調査士制度に対する社会からの期待に応えるための、まさしく正念場というべき年になるでしょう。

最後に、新しい年が、皆様にとりまして、明るく希望に満ちた一年となりますよう御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

法務省民事局長 竹内 努



新年、明けましておめでとうございます。全国の土地家屋調査士の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

我が国は、コロナ後の新しい社会の開拓など、何十年に一度という難しい課題が次々と複合的に生じる、歴史の転換点ともいえる状況にあります。

その中であっても、土地家屋調査士の皆様方におかれましては、長い歴史と伝統を有する土地家屋調査士制度の下で、表示に関する登記や土地の筆界の専門家として、我が国の不動産に関する権利の明確化及び国民生活の安定・向上に大きく寄与してこられていることに、改めて感謝申し上げます。

さて、土地家屋調査士法が公布・施行された昭和25年から今日に至るまで、土地家屋調査士制度を取り巻く状況は大きく変化しており、これまでの不動産の表示に関する登記に加えて、最近では、所有者不明土地対策、筆界特定業務、災害復興事業など、社会の動きに合わせ、土地家屋調査士の皆様方の活動分野や期待される役割が大きくなっています。

去年は、所有者不明土地問題への総合的対策を講じた民事基本法制の見直しの第一弾として、改正民法が施行されました。そして、本年4月からは、いよいよ相続登記の申請義務化等を内容とする改正不動産登記法がスタートします。これを契機として、身近な不動産の管理・処分に対する国民の関心も高まることになると見込まれます。土地家屋調査士の皆様方には、筆界を明らかにする業務の専門家として、大いに御活躍いただくことが期待されています。

また、所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤である法務局地図の作成事業を、全国の土地家屋調査士の皆様方の力をいただきながら、さらに進めていく必要があります。本事業については、現行の地図作成10か年計画が令和6年度で終了することを踏まえ、令和7年度からの次期整備計画の策定に向けて、昨年9月に「法務局地図作成事業の今後のビジョン検討会」が立ち上げられました。日本土地家屋調査士会連合会の岡田潤一郎会長や全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会の望月繁和副会長も検討会委員として参加され、本事業の今後の方向性について、議論がされたところです。土地家屋調査士の皆様方におかれましては、本事業の推進に向けて、引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

土地家屋調査士の皆様方におかれましては、これ以外にも、災害復旧・復興の促進や狭あい道路の解消に関する取組など、社会の要請に応じて様々な場面で幅広く御活躍されてこられました。今後とも、令和元年の改正土地家屋調査士法第1条で明記された、「不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資すること」との使命を果たし、これまで培ってきた経験と実績の下、その専門的知識を活かし、引き続き御活躍されますことを期待するとともに、日本土地家屋調査士会連合会及び各土地家屋調査士会のますますの発展を祈念いたしまして、私からの新年の挨拶といたします。

狭あい道路解消シンポジウム

～広がる道路 広がる安心～

令和5年10月24日、神戸市にて「第1回狭あい道路解消シンポジウム」が開催されました。会場となりました神戸文化ホールに到着すると、入口前から土地家屋調査士のブルゾンを着用し、土地家屋調査士の職を持った設営スタッフの皆様がお出迎えくださいました。当日は官公署や議員関係者から約190名、土地家屋調査士約300名、一般参加者数名が参加され、500名を超える方にお集まりいただきました。

シンポジウムは杉山副会長の開会の辞にて始まり、岡田会長の主催者挨拶、兵庫県土地家屋調査士会の三嶋会長の実行委員会挨拶と続きました。三嶋会長から、本シンポジウムに兵庫県下の市町村担当者をはじめ、県外からの市町村担当者も多数参加されていると紹介がありました。また、法務大臣からの祝辞、多数の国会議員の先生からの祝辞をいただきました。

報告①「阪神淡路大震災の教訓から」



前神戸市消防局長
鍵本敦氏

前神戸市消防局長 鍵本敦氏

鍵本氏は阪神淡路大震災当時、被害が最も大きかったエリアの一つである長田消防署に勤務されていました。当時の災害対応された経験を写真なども交え、詳しく紹介いただきました。地震が発生した直後は、多数の119番通報など情報量が非常に多く、通信回線のダウンや情報収集体制の不備などにより、災害の全容把握に時間を要したとのこと。また、被害が大きいエリアからは連絡が入らない、地震火災のおよそ半分は地震発生直後に発生しているなど、現場対応をされた方ならではの事態をお話いただきました。そして、狭あい道路が大規模火災の一つの要因であると。地震により家屋が倒壊し道路を塞いでしまい、緊急車両が通行できず、火災が進む、人命救出ができなくなる。また、公園や樹木、道路といった一定の空地は、大規模火災を止めることができるとのこと。つ

まり、狭あい道路は災害を生み、災害の防止ができない危険な道路であると感じました。

報告②「岡崎市での狭あい道路の現状」

愛知県岡崎市都市政策部住環境整備課

牧野泰司氏



愛知県岡崎市都市政策部
住環境整備課
牧野泰司氏

狭あい道路に精通している方に、「狭あい道路解消を積極的に取り組んでいる市区町村は？」という質問をした場合、岡崎市と答える人が結構いると思います。愛知県のほぼ中央に位置する中核都市であり、現在放送中の大河ドラマ「どうする家康」の主人公である徳

川家康の生誕地としても有名です。城下町の名残りもあり、狭あい道路が多く存在します。また、建築基準法により建物はセットバックしていても、構造物はセットバックされておらず、狭あい道路が解消できていないという話は皆様共通の課題だと思えます。そんな岡崎市は、約20年前から狭あい道路拡幅整備事業に取り組まれています。平成16年に狭あい道路に関する調査を実施。地域住民に、単なる道路拡幅工事ではなく、住環境(例えば風通りが良くなる)も改善されることも説明され、平成18年には狭あい道路の拡幅整備に関する条例を施行しました。ここ3年間は約300件/年を協議されています。後退後の管理方法、手続費用の負担、構造物撤去に伴う補助金制度、PRキャラクターの作成など、非常に充実した制度を構築

されています。今までの実績や広報活動の動画・キャラクターなどを拝見し、市として非常に注力して狭あい道路拡幅整備に取り組まれていると感じました。

報告③「狭あい道路解消にかかるガイドライン 及び社会資本総合交付金について」

国土交通省住宅局市街地建築課
課長 村上慶裕氏



国土交通省住宅局
市街地建築課
課長 村上慶裕氏

狭あい道路の説明に伴い、建築基準法の具体的な基準を説明いただきました。

狭あい道路とは建築基準法の救済措置として、道路と「みなす」場合の道をいいます。では、「この救済している対象は何か？」都市計画区域等に編入された際に、既に建築物が

立ち並んでいる道について、特定行政庁の指定をもって幅員が4m未満であっても、これを建築基準法上の道路とみなすことで、当時立ち並んでいた建築物を救済しています。また、建築基準法では、建築物の構造、設備、用途等に関して、遵守すべき最低の基準が定められています。さらに、建築物の「中」を守る「単体規定」と「外」を守る「集団規定」があり、狭あい道路は集団規定の接道規制に該当します。この集団規定は、敷地と道路の関係、用途制限及び形態制限を柱として、市街地の整備改善に資する特例やよりきめの細かい建築規制により構成されています。

国土交通省では狭あい道路把握のため、平成21年度から指定道路図、道路調書の作成に随時着手しているとのことでした。また、狭あい道路解消に向けて交付金支援を実施。次年度以降も継続して検討していくとのことでした。

講演「街づくりに果たす土地家屋調査士の役割」



参議院議員 豊田俊郎氏

参議院議員 豊田俊郎氏

豊田議員が参議院議員になられた平成25年以降、土地に関する法改正が活発に行われてきたことを講演いただきました。平成26年の「空家等対策の推進に関する特別措置法」に始まり、平成30年の「所有者不明土地の利用の円滑化

等に関する特別措置法」、その後の民法改正や相続登記の義務化等、数年で非常に多くの改正が行われてきました。県議会議員の経験も踏まえ、早急な法改正を行うには、自治体が条例をつくり事例を出すことが効果的であるとのことでした。また、狭あい道路解消に関して、地図作成業務は狭あい道路の把握に繋がる一方で、残念ながら解消には繋がらないので、国土交通省の取組を今後も継続検討していくとのことでした。

4人の講演者の内容は一様に分かりやすく、狭あい道路の解消が住生活を豊かにする、そのためには、各人がそれぞれの立場でやるべきことがあると感じさせてくれる熱意のこもった内容と感じました。最後に岡田会長、全国土地家屋調査士政治連盟の椎名会長と三嶋会長による「狭あい道路解消促進宣言」の宣言が行われ、椎名会長による閉会の辞と、次回開催地である北陸3会の各代表者による開催実施に向けた挨拶によりシンポジウムが締めくくられました。「狭あい道路解消促進宣言」を次に提示いたします。

狭あい道路解消促進宣言

私たち土地家屋調査士は、国民の安全な日常生活を支えSDGsにおいて掲げられた「住み続けられる街づくり」を実現するため、狭あい道路の解消に努め、国民の生活の向上と安心・安全に寄与します。

- 1 不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家である私たち土地家屋調査士は、その有する知見を活かして、自治体と連携して狭あい道路の解消に努めます。
- 2 狭あい道路を解消するための統一的な制度・基準の策定及び財源の確保に貢献します。

私たち土地家屋調査士は、ここに狭あい道路解消に向かって進むことを宣言します。

令和5年10月24日
日本土地家屋調査士連合会

広報員 玉置直矢(大阪会)

第36回 日本土地家屋調査士会連合会 親睦ゴルフ福島大会開催報告



前夜祭	令和5年10月1日(日) 郡山ビューホテルアネックス 花勝見
競技	令和5年10月2日(月) グランディ那須白河ゴルフクラブ
主催	日本土地家屋調査士会連合会
共催	日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会、福島県土地家屋調査士会

令和5年10月1日から2日にかけて開催いたしました、第36回日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ福島大会について下記のとおり報告いたします。

前夜祭180名、観光50名、ゴルフ大会124名の方にご参加いただきました。

■ 前夜祭について

前夜祭は、郡山ビューホテルアネックス 花勝見にて開催いたしました。

福島会の土井会長による歓迎の言葉から始まり、日調連の岡田会長からご挨拶をいただきました。ご来賓として衆議院議員の根本匠予算委員長(自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟会長)、(有)桐栄サービス代表取締役の森本社長がご臨席くださり、根本衆議院議員からお祝いのお言葉をいただきました。

日調連共済会の三戸会長からのご挨拶、福島会の渡部副会長のゴルフ大会ルール説明の後、全調政連の椎名会長に乾杯の音頭をお願いし、賑やかに前夜祭がスタートいたしました。

会場には福島県産酒の試飲ブースを設け、「飛露

喜」等の人気銘柄から、地元民でも入手困難な県産ワインや蒸留酒の銘柄を各種取り揃えました。

8名のフラガールによる華やかなフラ・タヒチアンダンスでハワイの空気に包まれた後は、お待ちかねの大抽選会が開かれ、福島会の黒森副会長の司会により、各会からご協賛いただいた全国の特産品をプロジェクターでご紹介しながらお配りしました。

その際には、福島大会の開催が決定した際に福島会長を務めておりました小野寺名誉会長からサプライズで一言いただくという一幕も交えつつ、終盤には次回開催担当会の徳島会役員の皆様から、熱いマイクパフォーマンスによるPR動画のご披露があり、次年度への期待が高まったところで前夜祭は終了いたしました。

■ ゴルフ大会について

ゴルフ大会は、グランディ那須白河ゴルフクラブで開催いたしました。

風速は4mと少し強めではありましたが、秋晴れの爽やかな気候の中、皆様笑顔で張り切ってコースに向かわれていたようです。



前夜祭・福島会土井会長からの挨拶



前夜祭・フラガールによるフラ・タヒチアンダンス



グランディ那須白河ゴルフクラブ

気心知れたメンバーとのラウンドはもちろん、普段は一緒にラウンドすることのないメンバーとのプレーも有意義な体験となったようです。ベテラン組と初級者が一緒に回ったチームでは、ゴルフコンペを知り尽くしたベテランの方の計らいにより、初級者の方がベストスコアを更新できたという喜びの声もありました。

一日を通して参加者の怪我や体調不良、天候の悪化等もなく、ほぼ当初の予定どおりに全てのプレーヤーがゲームを終えられました。

なお、表彰式が始まるまでの待ち時間には、表彰式会場内のスクリーンにてスタート前に撮影した記念写真、練習風景の動画等をスクリーンに投影するという試みを実施いたしました。当日の思い出を振り返る一助になりましたでしょうか。是非、撮影・編集に尽力いたしました福島会の渡部副会長、安部部長にご感想をお寄せいただけますと幸いです。

表彰式では、予定されていた順位発表の他に、イーグル賞、最年長賞、最多パット数、最多池ポチャ数など、変わり種の賞なども合間に発表され、大いに盛り上がったようです。

各成績につきましては、以下のとおりとなります。

総合の部

順位	氏名	所属会	EAST	SOUTH	WEST	GROSS	HDCP	NET
優勝	日置 善隆	長野会	43	—	51	94	24	70
2位	上小鶴一善	鹿児島会	42	42	—	84	13.2	70.8
3位	針本 久則	長崎会	—	45	50	95	24	71.1

ドラコン賞

コース	氏名	所属会
EAST4	小笠原寿男	岩手会
EAST7	土田 貴匡	東京会
SOUTH7	高橋 佑輝	香川会
SOUTH9	福原 義隆	沖縄会
WEST2	田中 朋子	高知会
WEST4	白井 理	岐阜会

ニアピン賞

コース	氏名	所属会
EAST2	佐々木信二	岐阜会
EAST8	猪狩 健一	長野会
SOUTH3	金関 圭子	岡山会
SOUTH8	松本 薫	広島会
WEST6	乗川 信二	山口会
WEST8	田中 周	高知会

なお、本大会を開催するに当たり、過去開催会事務局様にはお忙しいところ視察、関係資料のご提供等にご協力をいただき、大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。

また、全国各会からも本当に沢山の協賛品をいただき、お陰様を持ちまして多数の方にお渡しすることができましたことも、この場をお借りして改めて心より御礼申し上げます。

■ 観光コース【会津】副会長 細野智弘

観光は、『ふくしまのいしずえ』と題した会津観光コースと、『ふくしまのこれから』として浜通り観光コースからお選びいただきました。

会津観光コースは、全国でも類を見ない『赤瓦』の「鶴ヶ城」から始まり、会津郷土料理を「澁川問屋」で堪能し、幕末維新で有名な『白虎隊』が自刃を決行した「飯森山」から白虎隊が見たであろう先程の鶴ヶ城を眺めました。

その後、「会津藩校日新館」で幕末当時の教育・会津藩士の精神を学び、最後に千円札でも有名な「野口英世記念館・感染症ミュージアム」を観光いただきました。

名のとおり『ふくしまのいしずえ』として、歴史のある会津地方の史跡を中心とした魅力をご体験いただいたコースです。

当日は気持ちの良い観光日和となり、ご参加いただいた皆様が楽しそうに、そして真面目に会津の歴史・精神（ならぬことはならぬものです）を学んでくださったことが心に残る観光となりました。ただ、鶴ヶ城を天守閣まで登り、飯森山では石段を上り、日新館でも学び舎を廻り、1日で1万3～4千歩程歩き、皆様大変お疲れになったことと思われま

今回ご参加できなかった皆様も、是非福島の『会津の精神』を学びに来てください。

終わりに、今般ご参加の『土地家屋調査士』の皆様に対して

飯森山にある「さざえ堂」(国指定重要文化財)【※サザエ(貝)の殻のように螺旋状に廻りながら上り下りするように造られた御堂で、上り下りは別々の階段を通り、すれ違いができない六角三層の不思議な造りの建物】をご覧いただいた方々は、皆同じように『建物登記はどうなっているの?』とご質問をいただきましたので、調べてみました。登記情報及び会津の諸先輩方々にも確認したところ、恐らく『未登記』です。

また、歩きがてら「境界標・基準点」を見つけると確認(場合により近景撮影)してしまうのは、間違いなく全国共通で『職業病』です。

■ 観光コース【浜通り】財務部長 田原浩之

浜通り観光コースは、郡山駅を出発し、東日本大震災・原子力災害伝承館、道の駅なみえ、Jヴィレッジ、いわき・ら・ら・ミュウと見学し、郡山駅に戻ってくるコースでした。

東日本大震災・原子力災害伝承館では、災害による資料見学と、語り部によるこの地域の過去、現在、未来についての話を聞くことができました。

『漁業がメインの産業で、冬になると東京に出稼ぎに行っていたこの地区に、原子力発電所が建設されたことにより、仕事も増え、出稼ぎに行かなくても良くなりました。大きな家を建て、親子3代で暮らす家庭も多くあり、原子力発電所の水素爆発により緊急避難命令が出されたことにより、家族がバラバラの土地で生活することになった家庭もありました。

それから10数年、避難した土地での生活をしていると、戻るに戻れなくなる気持ちも理解できるような気がします。』

このような重い話もありましたが、道の駅「なみ

え」での相馬焼や地酒をお土産に、Jヴィレッジでは昼食後、サッカー日本代表も利用するコートで記念撮影をさせていただきました。

最後に、いわき・ら・ら・ミュウで常磐物の海産物をお土産に帰路に着きました。

今回参加できなかった皆さんも、ぜひ福島に遊びに来てください。

■ 開催会会長より 福島会会長 土井將照

この度の日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ福島大会開催に当たっては、1年以上前に京都の次は福島になる旨の情報が入り、情報収集、企画、準備、調整には、正直なところ、とても苦勞したという思いがございましたが、当日は全国から大勢の仲間が駆けつけてくださりまして、その苦勞も瞬く間に霧消いたしました。本当に心より感謝申し上げます。

私ごとではございますが、このゴルフ大会出場のために4月にゴルフデビューを決意いたしまして、それから半年、ゴルフ練習場に通い、親しい方に頼んで一緒にラウンドして教えていただいたり、多くの方に支えられて当日を迎えることができたことに感謝の気持ちで一杯です。本大会ではブービー賞をいただいて、ゴルフって何かと楽しいなという体験をできたのも嬉しい思い出です。

大会準備等は確かに大変でしたが、大勢の仲間と一緒に楽しい時間を過ごせましたこと、まさに「土地家屋調査士むすびは固し」を実感し、とても嬉しく思いました。

親睦ゴルフ大会には興味が無いなと思っておいでの皆さんも、ぜひ一度、前夜祭や観光に足を運んでみてはいかがでしょうか。きっと、とても素敵な時間を体験できると思います。

今回の福島大会への皆様からのご厚情、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。次回の徳島大会でまたお目にかかれましてを楽しみにしております。

続

続!!

愛しき我が会、我が地元

Vol. 119

富山会

『富山県東部の郷土と広報部活動について』

富山県土地家屋調査士会 広報部 上田 直樹

我が郷土の富山県は、自然がとても豊かな地域であり、私が生まれ育った富山県東部の下新川郡入善町では、太陽がキラキラと輝く晴天の日には、壮大な北アルプス連峰を眺めることができます。入善町高瀬地区や神子沢地区では、とても美味しい井戸水が湧き出て、黒部川扇状地流域には春には清く美しい水が豊富に流れていて、特産品として入善ジャンボ西瓜が美味しくて、全国的にも米の産地で有名であり、コシヒカリや富富富(ふふふ)をととても美味しく食べることができます。夏には、入善ふるさと七夕祭りが商店街で開催され多くの町民で賑わい、入善町舟見地区の七夕まつりでは花火が打ち上げられ、秋になると「扇状地マラソンINにゅうぜん」が開催され、商店街では「にゅうぜん商工フェア～まつりんピック」が開催され多くの町民で賑わい、10月には各地区で獅子舞が盛んに行われ、勇壮な音色の横笛の音が響き渡ります。冬は「入善町元旦マラソン大会」が開催され多くの町民が健脚を競い合い、1月6日には、入善町消防団出初式で勇壮な裸放水が行われます。裸放水はとても歴史が古くて、私は消防団員で毎年参加して裸放水の経験がありますが、厳しい寒さの中で消防団員が纏を振り、下帯姿で放水する様子はとても勇ましく思います。2月には、入善町商工会青年部主催による「入善ラーメン

祭り」が開催され、日本全国の有名なラーメン店が集結して、多くの町民が美味しいラーメンに舌鼓を打って食べています。このように入善町では、数多くのイベントが開催され、私は自然が豊かな入善町で生まれ育ったことを誇りに思います。

富山会では毎年10月1日の土地の日を記念して、表示登記無料相談会を開催しています。広報部員がテレビやラジオに出演して宣伝活動を行い、新聞にも告知します。令和5年度は県内6会場で行い、大勢の方々が相談に訪れました。表示登記無料相談会は、相談者の方々に土地家屋調査士の知名度を上げる良い機会だと思いますが、潜在的に多くのお困りごとがあるのではないかと痛感させられます。

また、ここ数年は、新型コロナウイルスの影響で開催することができなかったのですが、県民の皆様には土地家屋調査士を知っていただく広報活動として、県内の高校生を対象とした出前講座として、土地家屋調査士の資格試験や、どんな業務を行っているかなどの講義を行っています。

私はもう長く広報部に在籍していますが、中でも忘れられないのは、富山市桜谷地区、高岡市定塚地区、小矢部市津沢地区で「土地家屋調査士の出前講座」という企画で、土地境界立会の寸劇を開催した時でした。会場は地区の公共施設で行い、寸劇は



入善沖洋上風力発電所



出前講座 2017 in 桜谷

約10分程度ですが、演劇素人の広報部員が司会者や登場人物となり、隣接地所有者との境界立会の様子や境界標を設置、筆界確認書に押印するまでを演じました。私は桜谷地区ではお地藏さん、定塚地区では大仏とお婆さん、津沢地区では牛の役などの名脇役で出演しましたが私が言った台詞で、住民の皆様からの笑いを誘ってしまいました。このような寸劇を行うことによって、地域の皆様に土地家屋調査士の業務を知っていただくのも良い企画であったと思っています。

富山会の広報部では、土地家屋調査士業務を多くの皆様に知っていただくように活動してきましたが、まだまだ足りないと感じる機会も多く、皆様に土地家屋調査士って何？と言われないように活動したいと思います。

※ YouTubeで出前講座2017in桜谷、出前講座2018in定塚、出前講座2019in津沢で検索すると、出前講座の寸劇を観ることができます。



佐賀会

『江戸時代から続く佐賀県の酒処』

佐賀県土地家屋調査士会 研修・広報・HP理事 北村 潤一

焼酎のイメージがとても強い九州ですが、豊かな天然水が湧き出す水源がたくさんある九州は、昔から日本酒造りがとても盛んです。日本酒はお米・米麹・水が使われ、なんと成分の80%が水だそうです。水が美味しい場所に、美味しい日本酒があるのは納得ですね。私が住んでいる町「鹿島市」にも皆さまに紹介したいとても美味しい日本酒がたくさんあります。

鹿島市は佐賀県の西南部に位置し、東は海苔で有名な有明海に面し、西は多良山系に囲まれています。「日本三大稲荷」に数えられる「祐徳稲荷神社」がある場所と聞いたら、ご存じの方もいるかもしれませんね。

ここ鹿島市では、毎年3月に日本酒を堪能できるイベントが開催されます。その名も「鹿島酒蔵ツーリズム」です。近年は新型コロナウイルスの影響で中止されていましたが、今年ようやく4年ぶりの開催となりました。普段は人口3万人弱のとても静かな町ですが、この日ばかりは県内外から10万人以上の方が訪れます。

昭和初期に最盛期を迎えた鹿島市の酒蔵業界でしたが、平成に入ると人口減少に加えアルコール飲料の多様化など酒蔵の置かれた環境はとても厳しいものとなりました。そんな業界の現状に危機感を持った市内の酒蔵「富久千代酒造」さんが酒屋の若手経営者の協力を得て、一緒に新しいブランドの開発に乗り出しました。「佐賀、九州を代表する酒」「地元

愛され誇れる酒」を造り育てるという思いを胸に3年の歳月を費やし、ようやく「鍋島・大吟醸」を誕生させました。名前は公募により、江戸時代からこの地を治めていた佐賀藩主・鍋島公に由来する名前「鍋島」と名付けられました。

こうして誕生した「鍋島」は、2011年、世界的権威あるワインコンクール(IWC)に出品され、日本酒部門の最高賞に当たるチャンピオン・サケに選ばれました。この受賞は、日本国内に限らず全世界が注目した快挙でした。また苦境に立たされていた鹿島市の酒蔵業界を盛り上げる追い風にもなりました。

元々鹿島市内で別々に開催されていた酒や発酵のイベントが、市内6蔵の同時蔵開きと連携して、「鹿島酒蔵ツーリズム」という名のイベントとして2012年に初めて開催されました。初回にもかかわらず、なんと約3万人の方が訪れたそうです。3年後には市内の枠を飛び越え、日本三大美人の湯で有名な嬉野市の「嬉野温泉酒蔵まつり」との共催となりました。地域活性化を促進する役目として十分な役割を果たしてきたこれらの取組が評価され、2020年総務省より「ふるさとづくり大賞」の最優秀賞を受賞されたそうです。来年2024年もイベントが開催される予定です。芳醇な香りと深い味わいが魅力と言われている鹿島の日本酒をぜひ堪能してください。たくさんの銘酒が皆様を心からお待ちしております。

ちなみに私は下戸ですので、「鍋島」はもとより鹿島のお酒はほとんど飲みません。残念です。

「酒蔵ツーリズム」のメイン会場となる「肥前浜宿」。佐賀藩が長崎警備に向かうために往来していた多良街道の宿場町です。江戸時代から昭和にかけて酒や醤油などの醸造業を中心に発展した地域です。

今も当時の面影を色濃く残す建物が現存し、2006年には肥前浜宿内の2地区が、国の「重要伝統的建造物群保存地区」として同時選定を受けています。通称「酒蔵通り」と呼ばれる通りには、3つの酒蔵(2酒造会社)が今もその場所で製造を続けています。

(鹿島酒蔵ツーリズム®推進協議会事務局 文章参照)
(佐賀県鹿島市公式観光サイト 文章参照)



第18回青年土地家屋調査士会全国大会 in TOKYO 参加者募集



<https://x.gd/27AQs>

第18回
青年土地家屋調査士会
全国大会 in Tokyo

青年土地家屋調査士会全国大会が東京にやってくる！

皆様、青年土地家屋調査士会(以下、青調会)はご存じでしょうか？ 若手の土地家屋調査士が集まって組織されている団体で、研修やレクレーションを通じて技術の研鑽や会員同士の人脈を築くために日々活動しております。

この青調会ですが、令和6年2月24日に全国の青調会員が東京に集まり『第18回青年土地家屋調査士会全国大会 in TOKYO』が開催されます。平成16年の第一回京都大会以来各県の青調会が持ち回りで毎年開催されてきたこの全国大会ですが、コロナ禍の影響で令和3年の広島県でのオンライン全国大会を最後に無期限の開催延期となっておりました。そして今年…コロナが感染症法の分類において5類に下がったことを受け、東京にて『再出発』と銘打ち、ようやく全国大会が開催される運びとなりました。参集での開催は実に5年ぶりとなります。

内容はいま若手土地家屋調査士たちが聞きたい話したい旬な話題を厳選し、全国から選抜した会員によるパネルディスカッション&討論大会。参加者たちがスマホから意見を投稿してリアルタイムで会場の大画面に映し出されるシステムを採用し、講師を招いて壇上から一方的に講義をするのではなく、参加者一人一人が壇上&会場全体と双方向にコミュニケーションを楽しめるイベントを用意しております。

参加希望の方は、所属会に青調会があればそちらにお問い合わせを。お住まいの地域に青調会がない場合は上記の二次元バーコードから直接お申込みください。

ケースでみる 境界確認の困難要因と実務対応

推薦：日本土地家屋調査士会連合会
共編：鈴木泰介・内野篤(土地家屋調査士)

書籍出版の裏話

茨城土地家屋調査士会 高橋 正典

ある日突然、「本を執筆しようよ！」と、ニコニコ笑いながら話しかけてくる先輩土地家屋調査士。「何の本ですか？」と訪ねると、「境界確認が困難な事例について」みたいな本なんだけど、と何やら楽しそうに章立てやページ数などを話し始めた。どうやら私が執筆することは既に確定しているかのおようでもむしろに詳細を聞かされることになった。今思えば、誘い方がお上手なのか、それとも私が断り方を知らなかったのか。きっと他の執筆者も同じような思いだったのかなと…昨日のこのように思い出します。

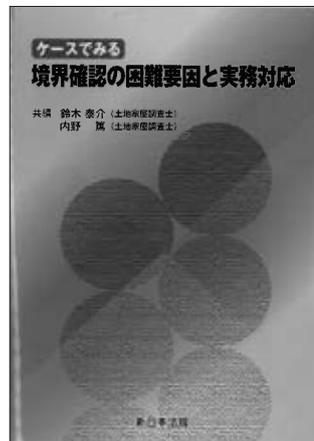
本書の執筆者は心強いメンバーが7名集まり、それぞれのケースごとに解説するというスタイルをとっている。各それぞれのケースの一つ一つがとても重要であると改めて認識しつつ、よくもまあこんな私に執筆依頼をしたものだと思ひながら、普段感じることのない錘を肩に乗せて執筆がスタートした。

自分の頭の中では、こんな感じで書き上げていこうと、構想は出来上がってはいるものの、いざ書き始めると思う様には書けないものです。特に遅筆な私は締め切りを気にし過ぎるあまり、内容が薄くなったり、他のケースと内容が重複したりと、右往左往する始末。ケースごとにそれぞれの執筆者が書き上げていくとはいえ、好き勝手に何でもどうぞという訳にはいきません。執筆者同士で集まり意見を交わし、表現方法やケースごとの中身の構成などを議論しました。地域特有の問題を汎用的に落とし込んだり、明文化が難しいテクニカルな内容もコラム等を用いて、可能な限り「攻めて」盛り込んでみたりと、苦勞が絶えませんでした。

7人それぞれが執筆した後は、編集者・出版社により校正され書籍の発刊となる訳ですが、7人分の編集をされた編集者はさぞかし大変な作業であったと思います。読者への配慮からなる、心を鬼にしての執筆者への大幅な内容修正依頼やボツの宣告など、気苦勞が多かったに間違いないと推察するところです。幾度となく修正を重ね、やっとの思いで発刊するにいたるころには肩の錘が無くなったのです。やれやれと思ったところにトドメとして、連合会からの依頼でこちらの原稿を書いているところです。

本書は土地家屋調査士なら誰でも一度は悩まされたような事例を多く取り上げ、初学者から上級者まで幅広く参考となる様、努めて書き上げたつもりです。

本来ならば、書籍の宣伝を兼ねて詳細な内容をお伝えしたいところですが、執筆の裏話ということで…。



A5判 282 ページ
定価(税込)：
＜通常書籍＞ 4,400円
＜電子書籍＞ 3,960円
送料 410円
発刊元：新日本法規出版
発刊日：2023年11月2日

申込方法

電話又はWEBサイトにてお問い合わせください。

発行・販売：〒460-8455 愛知県名古屋市中区栄1丁目23番20号
新日本法規出版株式会社
URL <https://www.sn-hoki.co.jp/>
電話：0120-089-339

※受付時間 9:00～16:30 (土・日・祝日を除く)

— 先輩からのメッセージ — ご一考を！

徳島会 西村 嘉代子

「人生100年」といわれる昨今ですが、なぜか若い頃から「自分の人生は80年」だと思っていました。残すところあと4年。後期高齢者です。「私でも誰かの役に立てている」この想いが自分を後押しし、今までやってこられました。痛いところもありますが、まだ楽しく仕事をやらせてもらっています。出勤し自分の椅子に座り、珈琲片手に資料に目を通す。引退をもう少し先に延ばしたいと思わせる至福の朝から仕事が始まります。

国民年金基金の原稿依頼をお受けした時、亡き父から「自分のために」と強く勧められ加入したことを思い出しました。

初めて国民年金基金の話聞いたのは土地家屋調査士会の研修終了間際でした。研修が終わる解放感と若かったこともあり全く気にも留めていませんでした。ただ、「国民年金に上乘せする制度」であることと「職能型」と説明していたことが頭に残っていました。

加入したお陰で、今は国民年金と国民年金基金の2種類の公的年金を受け取っております。

何年か前に「老後の資金は1人2,000万円」と話題になりましたが、具体的な数字で示されると驚きと緊張を感じました。あと何年生きられるのか、どんな病気が私を待っているのか、老健施設の入居料はどの位お金が必要か等々。「答えがない」問いにこれから迎える老後について不安になりました。

「老後の支えに」と私が入っている医療保険は入院して5日経過しないと保障が受けられません。受け取る金額は安心できるもので、本当に手厚い保険であると信じて60歳までに掛け金を全額払い込みました。長期入院での費用が心配だったので選んだ保険です。しかし、医学が進歩した現在は、手術を受けても3日で退院する時代になりました。保障も80歳までです。高額な掛け金でしたが、年を取った時に安心だと思って支払いました。元気で暮らしてきましたので、今のところ何も恩恵は受けておりません。高価なお守りです。保険は必要だと思いますが、

状況の変化までは読み取れませんでした。将来の不安を安心に変える手段のつもりでしたが、先々の展望を見極めるのは難しく、今ではその目的が希望とかけ離れてしまっています。

医療保険と年金は制度が違うので比べることはできません

が、国民年金基金は決められた期間払い込めば、終身受け取ることができると思っています。国民年金だけで暮らせると思っていたのに、生活が成り立たないとは想定外でした。国民年金基金を受給するようになって、不足分を補うための上乘せ制度であることを初めて認識したのです。

国民年金基金の払い込みはしましたが、自営業者である私は自分のために必要な制度とは自覚していませんでした。受給するようになった今は「答えがない」不安も少し緩和され、ありがたく感じています。

当時、老後の生活設計について深く考えることなく手続きをしました。受給開始から75歳まではお金は必要であろう、その後は少額でもいいかと受給を減額するプランで申し込みました。自分で選んだとはいえ、76歳になり減額になったのは寂しい限りです。国民年金基金を掛けるのは老後生活の土台で、安心して暮らしていくための資金という基本的な構図を十分理解していなかったことをこの年齢になって気付いたのです。

これから加入する人は、掛け金を変更できるのでプランを考えてみるべきだと思います。私はもっと考慮すべきであったと今更ながら反省しています。

今では年金受給者として、国民年金基金への加入を後押ししてくれた父に感謝しています。年金のことはずっと先だと気にも留めていない方は、自営業者にとっては大切な制度であることを早めに認識して欲しいと思います。

老婆心からひとこと、ご一考を！



国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乘せする積立方式の「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～節税しながら老後に備える～

1 税制上の優遇措置

掛金

掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)

年金

受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

遺族一時金

遺族一時金は全額が非課税となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

キャンペーン実施中!

1～3月ご加入の方に
クオカード2,000円進呈!

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります!



お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



大規模災害対策基金状況

令和5年11月15日現在

ご協力いただきありがとうございます。

本年度は令和5年11月15日現在、32会より寄附金をいただいております。
引き続き寄附金の募集を行っておりますのでご協力をお願いいたします。

収支状況

各会からの寄附金計	¥	341,117,112
一般会計繰入金計	¥	58,300,000
他の寄附金等収入計	¥	9,900,705
義援金等給付計	¥	-223,805,000
他の支出	¥	-4,970,042
収支	¥	180,542,775

各会からの寄附金合計

(平成9年度から令和5年度まで)

令和5年11月15日現在

調査士会名	寄附金額	調査士会名	寄附金額	調査士会名	寄附金額
東京	¥ 29,757,099	愛知	¥ 11,717,295	宮崎	¥ 4,686,000
神奈川	¥ 18,022,000	三重	¥ 6,543,081	沖縄	¥ 4,809,000
埼玉	¥ 21,646,820	岐阜	¥ 3,239,323	宮城	¥ 5,807,749
千葉	¥ 13,081,029	福井	¥ 2,382,249	福島	¥ 6,600,051
茨城	¥ 8,301,500	石川	¥ 4,063,665	山形	¥ 1,997,373
栃木	¥ 3,742,386	富山	¥ 2,780,000	岩手	¥ 7,295,399
群馬	¥ 6,146,000	広島	¥ 3,478,937	秋田	¥ 1,478,578
静岡	¥ 10,753,449	山口	¥ 2,849,000	青森	¥ 2,872,300
山梨	¥ 2,252,370	岡山	¥ 2,941,412	札幌	¥ 7,827,866
長野	¥ 7,849,500	鳥取	¥ 2,019,339	函館	¥ 1,576,000
新潟	¥ 9,126,900	島根	¥ 1,876,394	旭川	¥ 1,613,000
大阪	¥ 23,612,000	福岡	¥ 10,072,000	釧路	¥ 2,329,000
京都	¥ 6,277,607	佐賀	¥ 2,912,595	香川	¥ 4,400,000
兵庫	¥ 25,172,812	長崎	¥ 5,415,004	徳島	¥ 3,203,134
奈良	¥ 4,035,064	大分	¥ 4,716,000	高知	¥ 2,851,000
滋賀	¥ 4,613,632	熊本	¥ 5,086,000	愛媛	¥ 5,383,000
和歌山	¥ 3,280,538	鹿児島	¥ 6,624,662	合計	¥ 341,117,112

義援金等給付一覧

(平成10年度から令和5年度まで)

令和5年11月15日現在

支払日	所属会	対象	事象	合計	支払日	所属会	対象	事象	合計
			平成10年度～平成24年度	¥141,105,000					
H25.10.23	埼玉	会員 1名	9月2日に発生した突風等	¥ 50,000	H28.12.15	熊本	会員 29名	熊本地震	¥ 10,200,000
H25.10.23	山口	会員 1名	7月28日からの大雨	¥ 200,000	H28.12.15	大分	会員 3名	熊本地震	¥ 600,000
H25.10.23	岩手	会員 2名	8月9日からの大雨	¥ 100,000	H28.12.15	岩手	会員 2名	台風第10号	¥ 600,000
H26.11.5	徳島	会員 2名	台風第11号	¥ 300,000	H28.12.15	札幌	会員 1名	台風第10号	¥ 500,000
H26.12.15	京都	会員 7名	平成26年8月豪雨	¥ 1,000,000	H29.2.23	熊本	会員 2名	熊本地震	¥ 500,000
H27.9.18	茨城	茨城会	関東・東北豪雨運営費	¥ 1,000,000	H29.2.23	鳥取	会員 1名	鳥取県中部地震	¥ 200,000
H27.9.18	栃木	栃木会	関東・東北豪雨運営費	¥ 150,000	H29.4.26	熊本	会員 2名	熊本地震	¥ 400,000
H27.12.15	埼玉	会員 3名	関東・東北豪雨	¥ 600,000	H29.9.4	福岡	会員 1名	九州北部豪雨	¥ 100,000
H28.1.29	茨城	会員 7名	関東・東北豪雨	¥ 2,100,000	H29.10.31	福岡	会員 1名	九州北部豪雨	¥ 100,000
H28.2.29	茨城	会員 1名	関東・東北豪雨	¥ 200,000	H30.1.10	山口	会員 1名	台風第18号	¥ 100,000
H28.4.18	熊本	熊本会	熊本地震運営費	¥ 1,000,000	H30.1.10	大分	会員 2名	台風第18号	¥ 400,000
H28.4.25	大分	大分会	熊本地震運営費	¥ 1,000,000	H30.1.10	香川	会員 1名	台風第18号	¥ 200,000
H28.9.21	熊本	会員 15名	熊本地震	¥ 9,500,000	H30.1.10	奈良	会員 1名	台風第21号	¥ 100,000
					H30.1.10	岐阜	会員 1名	台風第21号	¥ 200,000

支払日	所属会	対 象	事 象	合 計
H30. 2.28	和歌山	会員 4名	台風第21号	¥ 700,000
H30. 6.29	大阪	大阪会	大阪府北部を震源とする地震運営費	¥ 1,000,000
H30. 7.31	広島	広島会	平成30年7月豪雨運営費	¥ 1,000,000
H30. 7.31	愛媛	愛媛会	平成30年7月豪雨運営費	¥ 1,000,000
H30. 8. 1	岡山	岡山会	平成30年7月豪雨運営費	¥ 1,000,000
H30. 9.18	山口	会員 2名	平成30年7月豪雨	¥ 600,000
H30. 9.18	京都	会員 1名	大阪府北部を震源とする地震	¥ 200,000
H30. 9.19	札幌	札幌会	北海道胆振東部地震運営費	¥ 1,000,000
H31. 1.31	大阪	会員 17名	大阪府北部を震源とする地震	¥ 3,300,000
H31. 1.31	大阪	会員 3名	台風第21号	¥ 450,000
H31. 1.31	和歌山	会員 4名	台風第21号	¥ 800,000
H31. 1.31	愛知	会員 1名	平成30年7月豪雨	¥ 200,000
H31. 1.31	愛知	会員 3名	台風第21号	¥ 900,000
H31. 1.31	石川	会員 1名	台風第21号	¥ 200,000
H31. 1.31	岡山	会員 8名	平成30年7月豪雨	¥ 1,850,000
H31. 1.31	宮崎	会員 2名	台風第24号	¥ 300,000
H31. 1.31	札幌	会員 2名	北海道胆振東部地震	¥ 550,000
H31. 1.31	愛媛	会員 5名	平成30年7月豪雨	¥ 1,900,000
H31. 3. 1	大阪	会員 2名	大阪府北部を震源とする地震及び台風第21号	¥ 400,000
R1. 9.27	広島	会員 10名	平成30年7月豪雨	¥ 2,500,000
R1.10.11	千葉	千葉会	台風第15号運営費	¥ 2,000,000
R 1.12.23	神奈川	神奈川会	台風第19号運営費	¥ 1,000,000
R 2. 1.10	佐賀	会員 1名	令和元年8月大雨	¥ 200,000
R 2. 1.10	神奈川	会員 1名	台風第15号	¥ 200,000
R 2. 1.10	東京	会員 1名	台風第19号	¥ 500,000
R 2. 1.10	宮城	会員 2名	台風第19号	¥ 300,000
R 2. 1.29	神奈川	会員 2名	台風第15号	¥ 400,000
R 2. 1.29	埼玉	会員 1名	台風第19号	¥ 200,000
R 2. 1.29	栃木	会員 1名	台風第15号	¥ 500,000
R 2. 1.29	静岡	会員 1名	台風第19号	¥ 200,000

支払日	所属会	対 象	事 象	合 計
R 2. 1.29	宮城	会員 2名	台風第19号	¥ 200,000
R 2. 1.29	福島	会員 8名	台風第19号	¥ 5,500,000
R 2. 2.28	長野	会員 7名	台風第19号	¥ 2,100,000
R 2. 2.28	福島	会員 3名	台風第19号	¥ 1,100,000
R 2. 8. 3	千葉	会員 24名	令和元年台風第15号及び第19号	¥ 6,100,000
R 2. 9.30	福岡	会員 3名	令和2年7月3日からの大雨	¥ 1,200,000
R 2.10.12	熊本	熊本会	令和2年7月3日からの大雨運営費	¥ 1,000,000
R 2.12. 7	熊本	会員 4名	令和2年7月3日からの大雨	¥ 2,200,000
R 2.12. 7	福岡	会員 2名	台風第10号	¥ 400,000
R 3. 3.18	千葉	会員 1名	令和元年台風第15号	¥ 200,000
R 3. 6.30	宮城	会員 3名	福島県沖地震	¥ 750,000
R 3. 9.10	島根	会員 1名	令和3年7月1日からの大雨	¥ 200,000
R 3.10.29	東京	会員 1名	令和3年8月11日からの大雨	¥ 200,000
R 3.12.15	千葉	会員 1名	台風第16号	¥ 200,000
R 4. 7. 6	宮城	会員 2名	福島県沖を震源とする地震	¥ 1,200,000
R 4.10.31	石川	会員 1名	令和4年8月3日の大雨	¥ 500,000
R 4.10.31	宮城	会員 1名	令和4年7月14日の大雨	¥ 100,000
R 4.12.27	静岡	会員 1名	令和4年台風第15号	¥ 200,000
R 5. 3.10	宮崎	会員 1名	令和4年台風第14号	¥ 500,000
R 5. 9.11	埼玉	会員 2名	令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号	¥ 400,000
R 5. 9.11	和歌山	会員 1名	令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号	¥ 500,000
R 5. 9.11	山口	会員 1名	令和5年6月29日からの大雨	¥ 200,000
R 5. 9.11	福岡	会員 3名	令和5年7月7日からの大雨	¥ 600,000
R 5.10. 2	秋田	会員 1名	令和5年7月7日からの大雨	¥ 200,000
R 5.11. 8	千葉	会員 1名	令和5年台風第13号	¥ 200,000
支出計				¥223,805,000

義援金等給付合計(平成10年度から令和5年度まで)

¥223,805,000



土地家屋調査士新人研修修了者

令和5年度土地家屋調査士新人研修東京会場の修了者は次のとおりです。(順不同・敬称略)

関東ブロック協議会(181名)

東京会(56名)

森川 泰夫	黒江 朋彦	古屋 貴司
青沼 光泰	勝田 晶子	小磯 唯行
中村 直樹	永田 耕平	鈴木 淳平
工藤 祐生	永田 光季	山内 一彰
渡邊 幸市	近藤 弘康	上澤 弘
窪添 藍	小尾 周平	石井 利幸
小原 匡貴	木内 淳	小俣 巧
鈴木 隆太	朽方 勇祐	荒井 満
横田伊智郎	小野寺佳孝	佐々木新吾
古川 裕史	福西 貴道	川本 和輝
中川 遠賀	笹本 智也	今村 英嗣
春田 智也	荒井 泰代	長谷川啓太
河崎 貴謙	金子 雄太	池内 涼
伊藤 篤	乗原 昌彦	伊藤 達也
古川 哲也	椎葉 頼和	田村 貴士
丸野 達矢	甲斐 英樹	末永 則雄
古城 洋一	今林 新	山下 武司
茅野 正行	國保 隼啓	佐野 美和
中田 浩輔	中村 真志	

神奈川県(28名)

小林 洋介	矢野 紘大	橋本 健
北村 駿介	坂元 陽介	澤井 正徳
杉本 章一	藤沼 紀行	若林聡一郎
菅原 陽介	池田敬志郎	梶原 宏之
新井 瑞稀	立木 俊彦	川本美奈子
間賀田貴之	沼田 直之	亀山 健
筒井 翼	大屋 征子	藤本 考司
島森 正和	田口 椋	宮島 勇来
田坂 裕樹	木村 一元	富樫 星七
佐々木広太		

埼玉会(20名)

一條 和也	深井 三男	増田 大文
田村 晃一	白又 徹二	坂本 幸晴
小島 岳洋	金子 優二	小椋 潤也
横山 覚	福嶋 輝幸	石田 昌幸
島崎 仁嗣	本多 直樹	犬嶋 敏夫
高野 一治	成瀬 良貴	中山 夏輝
水澤 巧	竹内 勝	

千葉会(18名)

栗本 豊明	橋浦 涼	佐藤 里沙
竹清 嘉晃	有賀 大	徳田 雅彦
磯野 亮太	藤木 裕介	菱木 博
石井 秀雄	山川 浩二	仲野 俊之
今井 伸一	山岡 由樹	鈴木 涼介
神戸 信勝	池田 卓司	岡田 研一

茨城会(11名)

遠山 文平	武智 政人	清水 卓馬
西山 雄登	酒本 真緒	横張 裕昭
久松 秀幸	坪松 明久	中川 政克
豊嶋 郁夫	大滝 建	

栃木会(8名)

中里 正	志部 専一	藤本さなえ
平間 英之	水越 丈晴	三村 和彦
岩淵 里美	福富 義雄	

群馬会(6名)

柀淵 匠	上条 弘真	平野 拓
水出 哲聖	楓 直哉	側島 正太

静岡会(14名)

村松 駿	氏平 寛規	村田 一平
吉田 達弘	岩澤 聖大	寺田 豊明
内田慎太郎	田光美佐子	大村 一斗
久嶋 章弘	大平 北斗	坪内 基晃
高崎 誠	内野 成広	

山梨会(6名)

橋爪 昭夫	田村 孝仁	白須 良平
小林まゆみ	伊藤 賢	權正 直哉

長野会(8名)

中村 雅也	日比 雅也	三井 英之
竹内 眞	清水 宗治	北澤 周作
奈良井宗幸	伊藤 野人	

新潟会(6名)

傳田 昭雄	古川 英	大澤 純貴
村越 嘉貴	笈川 基次	田中 近光

近畿ブロック協議会(4名)

大阪会(2名)

小林 直樹 尾形 健司

滋賀会(2名)

吉川 和輝 神田 喜雄

中部ブロック協議会(29名)

愛知会(16名)

清水 誠治 諸田 真美 西尾 光平
池淵 寛太 曾田美奈子 鯉江 幸市
山下 俊介 小萩 高志 小川 道昭
松井 孝文 生田 和也 阿知波郁徳
朝岡 尚志 田村 佳奈 林 直樹
野田 佳裕

石川会(6名)

奥村 文男 宮崎 健 辻 亜香里
高木慎太郎 大門 紀也 我妻 龍佑

富山会(4名)

岡本 大 眞岩信一朗 宝泉 拓海
濱西 大介

岐阜会(3名)

浅野恵利奈 加藤 幹人 小林 高裕

中国ブロック協議会(12名)

広島会(5名)

山本 浩介 城戸 友樹 松浦 雄三
岡野 誠吾 渡辺 晋也

鳥取会(1名)

広戸 良周

山口会(1名)

瀬口 潤二

島根会(3名)

田原 義規 山藤 辰也 伊藤 直也

岡山会(2名)

角野 順一 坂本 大輔

九州ブロック協議会(27名)

福岡会(18名)

白川 泰 守田 真一 森 敏行
松石隆一郎 田村 啓明 松下 千香
神田 敏史 小浦 一豪 宮崎 彩子
熊丸 謙二 山本 竜海 永田 翔一
添田 弘崇 本田 博之 中村 真琴
新園光次郎 福島 玄大 中山陽二郎

熊本会(3名)

濱本 銘二 吉安 正人 金光 一郎

鹿児島会(2名)

新留 直 前原 毅之

佐賀会(1名)

江副 充

宮崎会(1名)

壹岐 洋一

大分会(2名)

臼木 圭一 浦邊 典子

東北ブロック協議会(18名)

宮城会(6名)

森田 冬貴 佐竹 伸吾 白石 優輔
管野 康平 和田 晃 岩間 裕二

福島会(5名)

酒井 浩樹 齋藤 晃一 池田 和生
田原 心也 本多 康弘

山形会(2名)

渡邊 岳史 奥山 伸行

岩手会(1名)

笹川 亮輔

秋田会(1名)

高橋 彰眞

青森会(3名)

野中 怜奈 櫻庭 武志 米内口直之

北海道ブロック協議会(14名)

札幌会(7名)

小島 大地 福島 有也 田村 達也
富岡 哲夫 高木 紀明 近藤 悠
阿部正太郎

旭川会(2名)

矢上 奈々 森崎 学

釧路会(5名)

山下 広介 日下 保弘 齊藤 健介
神谷 芳昭 中田 裕一

四国ブロック協議会(1名)

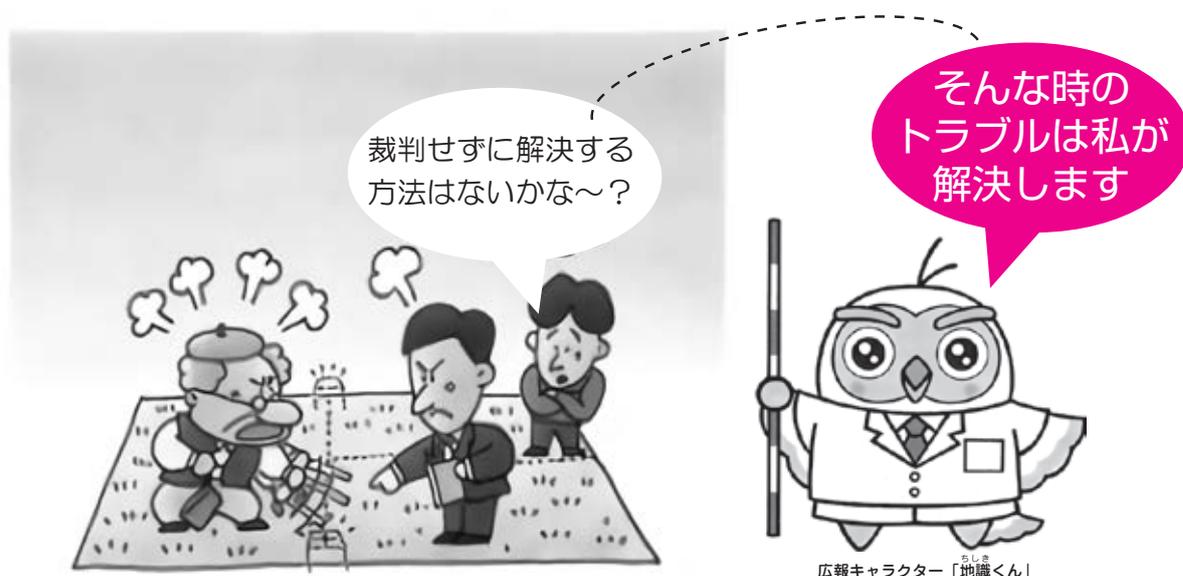
愛媛会(1名)

矢野竜太郎

ADR

民間紛争解決手続代理関係業務

法務大臣認定 土地家屋調査士になろう！



時代に即応した専門知識・素養・倫理観を習得し、複雑化・高度化する社会のニーズに対応しよう！

弁護士と共同受任して境界の紛争を解決するADR認定土地家屋調査士を目指そう！

研修



審査



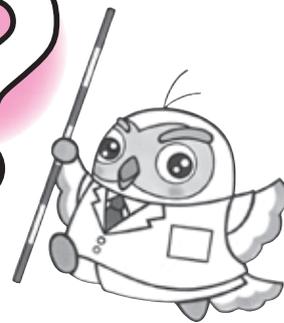
認定

45時間の集中研修でADR代理人として必要な知識を習得します。

研修で培った能力を検定します。

基準を満たした場合ADR代理関係業務を行うのに必要な能力を有すると認定されます。

特別研修とは？



目的

土地家屋調査士が、土地家屋調査士法第3条第2項第2号による法務大臣の認定を受けて、同条第1項第7号及び第8号に規定する業務（民間紛争解決手続代理関係業務）を行うために必要な能力を取得することを目的としています。

受講対象者

土地家屋調査士会員（会員）及び土地家屋調査士法第4条に定める土地家屋調査士となる資格を有する者（有資格者）です。

受講料

新規受講の受講料は、会員は8万円、有資格者は10万円です。

※過去の新規受講において法務大臣の認定を受けることができなかった場合、再考査制度や再受講制度（2～4万円）を適用し、安価に受検・受講が可能です（一定の条件があります。）。

カリキュラム

土地家屋調査士法施行規則第9条第1号から第3号までに定める基準（民間紛争解決手続における「①主張立証活動」「②代理人としての倫理」「③同代理関係業務を行うのに必要な事項」）に基づき、基礎研修から総合講義まで合計45時間の研修を行い、最後に考査（テスト）があります。

1 基礎研修（17時間）：基礎的な視聴研修（eラーニング視聴）

第19回土地家屋調査士特別研修の講義は次のとおり。

憲法	（2時間）	ADR代理と専門家責任	（2時間）
民法	（3時間）	ADRの意義と機能	（4時間）
民事訴訟法	（4時間）	筆界確定訴訟の実務	（2時間）

2 グループ研修（15時間以上）：少数人数のグループで討論した上で課題を作成

3 集合研修（10時間）：グループ研修で作成した課題に対する弁護士の解説等の講義

4 総合講義（3時間）：弁護士による倫理を主体とした講義

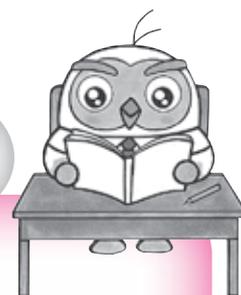
5 考査：代理人として必要な法律知識の習得を確認（テスト）

第19回特別研修の日程

- 1 基礎研修：令和6年7月 1日(月)～14日(日)
- 2 接続テスト：令和6年7月18日(木)午前
- 3 ガイダンス：令和6年7月18日(木)午後
- 4 グループ研修：令和6年7月18日(木)～8月22日(木)
- 5 集合研修：令和6年8月23日(金)、24日(土)
- 6 総合講義：令和6年8月25日(日)
- 7 考査：令和6年9月 7日(土)



特別研修の受講体験者の声



特別研修を受けて

秋田会 木村洋平会員（第6回特別研修受講・平成23年度）

平成22年に土地家屋調査士に登録し、平成23年に特別研修を受講しました。開業して間もないこと、またADRの予備知識も乏しかったので受講を見送ろうかと思いましたが、当時の会長の勧めもあり受講しました。

研修内容は、基礎研修、グループ研修、集合・総合研修をしました。基礎研修では、弁護士や大学教授の方が説明してくださるDVDを視聴し、憲法、民法、民事訴訟法などについて学びました。

グループ研修では、申立書と答弁書を作成しました。秋田会からの受講者は2名と少なかったため、青森会の方2名と合同での研修となりました。私がしてきた業務では申立書、答弁書ともに作成する機会はなく、青森会の方も同様だったため、書き方、内容などをインターネット等で調べながら、自分達なりに作成しました。この時お互いの意見や課題の読み取り方などを議論できたことがいい思い出として残っています。

集合研修では、グループ研修で作成した申立書と答弁書について発表や意見交換をしました。東北6県の受講者や講師をしてくださった先生の意見が大変参考になり、また刺激になりました。

特別研修の目的は考査に合格し、ADR認定土地家屋調査士になることだと思いますが、この研修を受講したことにより、筆界や所有権界、占有界等の境界について幅広く検討できるようになったと思います。法務局や市役所等の資料だけで境界の検討をするのではなく、地権者の意見をよく聞き、現況と資料を突き合わせていけば、境界の検討が正しい方向に進むと思います。この研修が普段の業務にも活かしているので、受講して良かったと実感しています。

特別研修を受講して

佐賀会 藤田寿一会員（第12回特別研修受講・平成28年度）

私は平成21年に土地家屋調査士として登録し、平成28年に特別研修を受講しました。

特別研修の受講を決意したのは、日々業務を行う中で相隣関係のトラブルや所有者間における認識の相違などによる難解な事件を受けた際に自分自身の知識や経験が未熟であることを知り、少しでも払拭したいとの思いからでした。

研修期間はおよそ2か月間と長期に渡るもので、福岡での受講となり当初は移動や宿泊など大変かとの思いもありましたが、受講者皆がスキルアップを目指して一丸となって努力されている姿を見てみると苦にはなりません。

特別研修は、「基礎研修」、「グループ研修」、「集合・総合研修」、最後に「考査」という非常に内容の濃いもので、いざ特別研修が始まると訴訟・所有権界・時効取得というワードが飛び交うなかで緊張感に包まれながら講義を受けたことを覚えています。

受講を申し込んだ際、偶然と言うべきか共に土地家屋調査士を目指して勉強した仲間の一人とも同時期での参加となり、グループ討論では当時を思い出しながら「ああでもない、こうでもない」と活発な意見を交わしながら課題に取り組んだことを思い出します。課題は我々の日常業務でもあり得るような内容でしたが、依頼者や相手側の主張、心理を読み解くことは難しく、申立書と答弁書を作成する過程でも何度も議論を重ね修正を繰り返しながらなんとか纏めました。慣れない作業に戸惑いながらも十分に考察ができたと思い込んでいましたが、最後に講師である弁護士の先生から添削を受け論点を聞かれた時にはハッとさせられることも多々ありました。全ての講義を終えて、日々の業務を行いながらの受講は大変な部分もありましたが、講義が進むにつれ専門家として身に付けなければならない知識が多岐に渡ることを痛感しました。近年では、めまぐるしく移り変わる時代と共に求められる知識や技術も増えていますので、今後も研鑽を重ねて専門家として貢献できるように努めたいと思います。

連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



11月16日
～12月15日

新年、あけましておめでとうございます。本年も水道橋通信をよろしくお祈りします。さて、上のイラストが変更されていることに気がついた方は、かなりレアな方々だと思います。徳島会に所属する旧知の会員さんが趣味でマンガやイラストを描いており、リニューアル版としての似顔絵をお願いしてみました。今年も資格者を取り巻く環境に重要かつ多大な変化が予想されているところですが、今月の似顔絵のように笑顔を忘れず水道橋からの発信を続けます。

11月

17日 研究所各テーマ合同会議

今期の研究所研究員のメンバーに参集してもらい、各研究テーマの趣旨や狙い等を共有する目的で合同会議を開催。私自身が日調連に初めて関わったのが26年前に任命を受けた「研究員」だったこともあって、大いに期待を込めて挨拶させていただいた。

18日 地籍問題研究会 第36回定例研究会

地籍問題研究会が誕生し、12年余りの歴史を繋いできたところである。今回のテーマはDX時代の地図編製であり、5名の土地家屋調査士から実務家ならではの報告が行われ、DX時代の地図作成への提言を展開したところである。

20日 公益社団法人日本測量協会 理事会

永年にわたり、日調連の顧問に就任いただいている清水英範先生が会長を務める日本測量協会の理事会に出席。測量というカテゴリーを介して、意義ある意見交換と情報交換をさせていただいた。

22日 会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたウェブ研修会

本年の標記研修会は、メインテーマを「近年の土地制度の見直しと今後の課題」、サブテーマとして「適正な

利用・管理に向けた動きと土地家屋調査士の役割」と題し、東京財団政策研究所の吉原祥子先生にウェブによる講師をお願いさせていただいたところである。

23日 蓑原照光氏黄綬褒章受章祝賀会

令和3年に黄綬褒章を受章されていた蓑原先生のお祝い会がコロナ禍を経て開催されると案内をいただき、宮崎県都城市に向かう。待ちに待った祝賀ムードが溢れる、笑顔満載の時間を過ごさせていただいた。

25日 日本登記法学会 第8回研究大会及び学会定時総会

今回の日本登記法学会研究大会のテーマは、「不動産登記法の一部改正に伴う、相続登記の義務化」である。土地家屋調査士を代表して東京会の丸山先生から土地家屋調査士の取組等を発表させていただいた。

28日 山野目顧問との打合せ(土地家屋調査士法改正について)

当連合会の学術顧問を務めていただいている山野目教授に水道橋まで足をお運びいただき、土地家屋調査士業務の方向性等を中心に意見交換を展開。

29日 第9回正副会長会議

午後からの常任理事会開催を見据えて、正副会長、専務理事、常務理事、総務部長に集合してもらい、喫緊の課題と方向性について協議を持つ。

29日 一般社団法人全国測量設計業協会連合会との協議会

全測連との協議会は、定例的に開催してきた。今回は日調連がホスト役となり、両組織における課題の整理と協力体制構築のために意見を交えたところである。

29、30日 第6回常任理事会

令和5年度も折り返しを過ぎ、各部、各役員共に持ち場・立場で力を発揮している。この日の常任理事会でも多岐に渡る審議事項及び協議事項について意見交換を繰り広げた。

30日 第3回監査会

常任理事会の終了後、監査会に臨む。今回は主に業務監査をお願いし、各副会長、専務理事、常務理事、各常任理事も一同に会して監査を受けるスタイルで実施した。

12月

5日 日調連・日公連・日司連による「三者連絡会」
コロナ禍の期間中は中止していた標記の「三者連絡会」を4年ぶりに開催。日本公証人連合会役員、日本司法書士会連合会役員及び当連合会役員から、各々の組織の現状報告と取組が報告された後、情報交換を実施したところである。

5日 日本司法書士会連合会との打合せ
日司連の小澤会長及び主たる役員の方々と、両連合会における課題と共同歩調を見据えた活動に関して意見交換を行った。

6日 国民民主党と無所属議員による土地家屋調査士議員連盟への予算・政策要望
国民民主党の議員連盟総会の場において、当連合会としての予算要望・政策要望をお伝えした。玉木代表からも力強い応援の姿勢を示されたところである。

11日 全国土地家屋調査士政治連盟 第4回幹部会
佐々木副会長及び、花岡常務理事と共に全調政連の

幹部会に出席し、ご挨拶と連動体制の更なる強化をお願いさせていただいた。

12日 法務局地図作成事業の今後のビジョン検討会(第4回)
標記の検討会に出席し、実務家の視点から、主に地区選定の在り方や枠組みの提案等に関して意見を述べさせていただき、地図づくりへの参画につき、発信と提言を実施。

13日 第12回正副会長会議
午後から理事会を開催するに当たり、正副会長会議において、喫緊の課題に関して情報共有と方向性の確認を行う。

13、14日 第6回理事会
年末も迫る中、理事会を開催。今期の全役員が参集し、令和6年度の活動を見据えた多くの議案につき多様な視点で議論展開と意見交換を展開。

11月

16日

○第2回共済会幹事会

<協議事項>

- 1 賠償責任保険における事故報告について
- 2 第1回共済会幹事会での検討事項等について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会共済会賠償責任保険規約の一部改正について

16、17日

○第3回社会事業部会

<協議事項>

- 1 狭あい道路解消シンポジウムについて
- 2 所有者不明土地・建物管理人及び管理不全土地・建物管理人に関するアンケートについて
- 3 大規模災害復興支援対策本部の在り方について
- 4 不動産取引における図面の位置づけの明確化について
- 5 令和5年度第2回全国会長会議の議題について
- 6 令和6年度事業計画(案)及び同予算(案)について

17日

○研究所各研究テーマ合同会議

<協議事項>

- 1 令和5～6年度研究所の研究について

20日

○第2回義務研修運営委員会(電子会議)

<協議事項>

- 1 今後における土地家屋調査士新人研修の体系化について
- 2 年次研修について

20、21日

○第5回業務部会

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士業務取扱要領に関する事項について
- 2 登記測量に関する事項について
- 3 筆界特定制度に関する事項について
- 4 令和7年度土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査について
- 5 調査士カルテMap及び不動産ID確認システムについて
- 6 登記・供託オンライン申請システム及び登記情報システムについて
- 7 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について

22日

○第2回「土地家屋調査士白書2024」編集会議

24日

○第3回登記基準点評価委員会

<協議事項>

- 1 登記基準点測量作業規程運用基準及び同基準別表の改正について
- 2 各ブロック協議会における開催日の調整について
- 3 登記基準点測量に関する研修会における資料の作成について

29日

○第9回正副会長会議

<協議事項>

- 1 第6回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について

29、30日

○第6回常任理事会

<審議事項>

- 1 令和6年秋の叙勲及び褒章受章候補者の推薦について
- 2 登録審査会委員の選任について
- 3 土地家屋調査士会へ販売された領収証の再作成等に関する費用の予備費からの支出について
- 4 第19回土地家屋調査士特別研修の受講者募集について
- 5 広報員の選任について
- 6 令和6年度狭あい道路解消シンポジウムの開催について

<協議事項>

- 1 顧問等の委嘱に関する(基準)内規の一部改正(案)について
- 2 土地家屋調査士法第49条第2項の意見照会に係る対応について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則附録第11号様式(年計報告書)の一部改正(案)について
- 4 ハラスメント防止ポリシー(仮)の策定について
- 5 土地家屋調査士会における支部の廃止について
- 6 土地家屋調査士会が購入した領収証の作成及び廃棄等に係る費用を令和5年度予算の予備費から充当することについて
- 7 登記基準点測量作業規程運用基準及び同基準別表の改正について
- 8 会員の広場におけるログインID及びパスワードの流用について

- 9 第18回土地家屋調査士特別研修の運営に係る各ブロック協議会からの収支状況報告に関する対応について
- 10 『土地家屋調査士白書2024』の作成について
- 11 令和5年度第2回全国会長会議及び令和6年新年賀詞交歓会の運営等について
- 12 令和6年度各部等事業計画(案)について
- 13 連合会における令和6年度の主要な会議に関する日程(案)について
- 14 事務局職員の新規採用について
- 15 事務局職員(管理職を含む)からの待遇改善の要望について

○第6回常任理事会における業務執行状況の監査

30日

○第3回監査会

12月

6日

○第5回広報部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和6年度の広報部事業計画(案)及び同予算(案)について
- 2 令和5年度の会議日程について

○第6回業務部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士業務取扱要領に関する事項について
- 2 登記測量に関する事項について
- 3 筆界特定制度に関する事項について
- 4 令和7年度土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査について
- 5 調査士カルテ Map 及び不動産ID確認システムについて
- 6 登記・供託オンライン申請システム及び登記情報システムについて
- 7 令和6年度業務部の予算(案)について

7日

○第6回総務部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 ハラスメント防止ポリシー(仮)の策定について
- 2 令和6年度総務部事業計画(案)及び同予算(案)について
- 3 事務局職員(管理職を含む)からの待遇改善の要望について

12日

○第2回地図対策室(電子会議)

<協議事項>

- 1 地図対策室長の交代について
- 2 令和7年度から始まる新たな地図整備計画に向けた取組について

- 3 今後の地図対策室会議等のスケジュールについて

13日

○第12回正副会長会議

<協議事項>

- 1 第6回理事会審議事項及び協議事項の対応について

13、14日

○第6回理事会

<審議事項>

- 1 令和6年秋の叙勲及び褒章受章候補者の推薦について
- 2 登録審査会委員の選任について
- 3 土地家屋調査士会へ販売された領収証の再作成等に関する費用の予備費からの支出について
- 4 第19回土地家屋調査士特別研修の受講者募集について
- 5 広報員の選任について
- 6 令和6年度狭あい道路解消シンポジウムの開催について

<協議事項>

- 1 顧問等の委嘱に関する(基準)内規の一部改正(案)について
- 2 土地家屋調査士法第49条第2項の意見照会に係る対応について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則附録第11号様式(年計報告書)の一部改正(案)について
- 4 ハラスメント防止ポリシー(仮)の策定について
- 5 土地家屋調査士会が購入した領収証の作成及び廃棄等に係る費用を令和5年度予算の予備費から充当することについて
- 6 登記基準点測量作業規程運用基準及び同基準別表の改正について
- 7 会員の広場におけるログインID及びパスワードの流用について
- 8 第18回土地家屋調査士特別研修の運営に係る各ブロック協議会からの収支状況報告に関する対応について
- 9 『土地家屋調査士白書2024』の作成について
- 10 令和6年度各部等事業計画(案)について
- 11 連合会における令和6年度の主要な会議に関する日程(案)について
- 12 令和5年度第2回全国会長会議及び令和6年新年賀詞交歓会の運営等について
- 13 事務局職員の新規採用について

○第6回理事会における業務執行状況の監査

14日

○第4回監査会

令和5年度第2回研修会の報告

令和5年11月13日(月)、14日(火)にわたり、東京都千代田区のホテルメトロポリタンエンドモントにおいて、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会(以下「全公連」)の令和5年度第2回研修会を開催しました。

日程は1日目の榊原会長の挨拶から始まり、日本土地家屋調査士会連合会(以下「日調連」)岡田潤一郎会長、全国土地家屋調査士政治連盟(以下「全調政連」)椎名勤会長、後半は全公連の学術顧問である寶金敏明先生から、これからの土地家屋調査士業界の展望、方向性についての講演、2日目は報告会及び情報交換として、中部ブロック協議会、福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下「福岡協会」)及び愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下「愛知協会」)から報告がありました。

1 会長挨拶

神戸市で開催された「狭あい道路解消シンポジウム」のお礼と、同シンポジウムが来年金沢市で開催されることの紹介と協力をお願いを述べ、現在、日調連、全調政連及び全公連の3会が良好な協力関係にあり、各関係法令の整備が行われる中、その展望と方向性を確認すべく研修会を開催する。各協会におかれても更なる発展のため有意義な研修会となることを願っていると挨拶がありました。



榊原会長

その後、花本政秋研修担当副会長から研修会の趣旨説明があり、この研修会が各協会の参考となり今後の進むべき方向につなげてほしいと述べ、研修会を開始しました。

2 土地家屋調査士の将来展望と今後の日調連の活動



岡田会長

講師 日調連 岡田潤一郎会長
土地家屋調査士法改正の経過を述べられた後、将来展望と今後の日調連の活動として、今年度も地図作成事業が「骨太の方針」に盛り込まれ、さらに成長戦略のフォローアップにも取り上げられたと報告がされました。今後の方針と

して引き続き地図作成事業に注力する。相続登記義務化について協力を継続する。狭あい道路解消についてこれからも3会が協力しその輪を拡げていく。教育の現場で登記についての啓発に努力する。今後政策・予算要望について政治との関わりを深め、次の土地家屋調査士法改正にも取り組みたいと述べられました。

3 法改正に向けた全調政連の活動について



椎名会長

講師 全調政連 椎名勤会長
現在筆界特定制度と公嘱協会は不都合な関係にあり、是正すべく法改正に努力したいが、それには社会的事実、立法事実の積み上げが必要である。その点、全公連も協力してほしい。法改正は3会の連携がなければ実現しない。私たち

は政治的な活動に不慣れな故に苦い経験があるが、それを糧になんとしても法改正を成し遂げたいと述べられました。

4 『旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領』(省令)の改正が、今後の土地家屋調査士業務ないし公嘱業務に及ぼす影響について

全公連学術顧問 弁護士 寶金敏明先生

この度、財務省から「旧法定外公共物に関する境界確定事務等取扱要領」(省令)が改正された。その中では、境界確定の定義として「筆界を確認する…」という言葉が盛り込まれている。今後、官公署に大きな影響を及ぼすものと考えられる。土地家屋調査士、公嘱協



寶金講師

会は上記の省令改正、令和3年民法等改正及び令和4年登記官指針の改定を絶好の機会と捉え行動すべきである。そこで具体的に官民境界協議に先立つ官民筆界調査の実施、また土地家屋調査士を中心として官公署、他各業界をも巻き込み「土地問題協議会」を立ち上げることを提唱されました。

5 報告及び情報交換

中部ブロック協議会、福岡協会、愛知協会



岐阜協会の
林克憲様



福岡協会業務委員長
白水卓治様



愛知協会副理事長
服部修司様



会場の風景

2日目は報告として中部ブロック協議会のきっかけ作り委員会委員長であった岐阜協会の林克憲様から「きっかけづくり委員会の活動」、福岡協会業務委員長の白水卓治様と愛知協会副理事長の服部修司様

から「業務の進捗管理及び成果品のチェック」、全公連の伊藤秀樹副会長から愛知協会における「狭あい道路解消嘱託業務」についてそれぞれ報告があり、その後質疑応答に至りました。

最後に法改正の過渡期にある私たちに、進むべき方向と勇気を与えてくださった諸先生方に深く感謝申し上げます。

(理事 矢野 太一)

会議経過

- 12月4日 全法務省労働組合との打合せ(東京開催)
- 12月4～5日 第6回正副会長会議(東京開催)
- 12月8日 第3回公共嘱託登記委託歩掛検討委員会(web開催)
- 12月22日 第2回広報委員会(東京開催)
- 1月17日 令和6年賀詞交歓会(東京:東京ドームホテル開催)
- 1月17～18日 第7回正副会長会議(東京開催)
- 2月13日 第7回理事会(東京開催)
- 2月13～14日 全国理事長会議(東京:ホテルメトロポリタンエドモント開催)



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
 Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

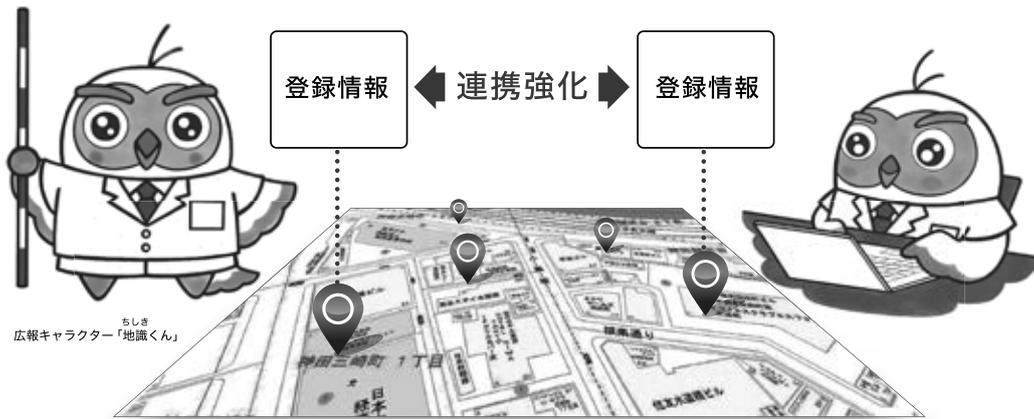
日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム 調査士カルテ Map

住宅地図・ブルーマップ
 全国閲覧可能！
※ブルーマップはゼンリン保有地区に限る

著作権許諾証つき
 地図印刷！

地図上で事件簿
 管理ができます！

SIMA図示や
 多彩な地図検索！



「業務効率化」と「成果保全・管理・活用」を同時に実現
 このシステムの活用が所有者不明土地・空き家・空き地課題への対策・対応の一手に！

地図機能について 「調査士カルテMap」では、以下地図機能がご利用できます。



業務に必要な地図が
 これ一つで

住宅地図 ブルーマップ 用途地域

PC やタブレットでいつでも確認でき、
 資料集め・事前調査で活用できます。



地図上で
 事件簿管理が可能

- 調査情報・関連書類を地図上に登録し、
 事件簿の一元管理ができます。
- 登録情報は CSV 出力もでき、
 年計表作成にも役立ちます。

新機能追加について

- 共有ページの検索可能縮尺が拡大し、視認性が向上しました。
- 地図画面での現在地移動が可能となり、現地調査での利用がしやすくなりました。
- 印刷範囲が赤枠で表示され、印刷がしやすくなりました。他にも便利な機能を同時追加！

全国閲覧可 月額 **3,960円** (税込) お申し込み月の月末まで**無料期間**をご用意しております < 無料で利用できる期間をご活用ください！

詳細・お申し込みは、日本土地家屋調査士会連合会 Web サイトをご確認ください

日本土地家屋調査士会連合会



← 連合会 HP 右下の
 こちらのボタンをクリック



【お問合せ】
 日本土地家屋調査士会連合会
 「調査士カルテ Map」問合せ窓口
 (E-mail) kartemap@chosashi.or.jp

土地家屋調査士名簿の登録関係

■ 登録者

令和5年11月1日付

東京 8323 権田 望
神奈川 3221 宮川 昌也
埼玉 2793 片上 雄介
大阪 3452 木村 敏幸
大阪 3453 高橋 拓也
京都 943 衛藤 直久
愛知 3119 小野 早香
熊本 1247 西本 怜史
沖縄 535 山城 ルネ
福島 1526 加藤 大貴

令和5年11月10日付

茨城 1511 鈴木 信也
愛知 3120 横山 拓耶
福岡 2428 里 徳恭

令和5年11月20日付

東京 8325 中谷 好成
神奈川 3222 菅原 正徒
埼玉 2794 高橋 亮一
愛知 3121 田中伸 太郎
愛知 3122 内倉 隆二

■ 登録取消し者

令和5年6月27日付

千葉 2016 八角 元

令和5年10月4日付

東京 1121 批川 勝弘

令和5年10月7日付

群馬 708 福田 保
群馬 1059 荒巻 益美
大分 686 浪瀬 弘道

令和5年10月9日付

新潟 2080 田宮 義明
山口 588 水津久太郎

令和5年10月10日付

愛知 2457 今西 貞博

令和5年10月17日付

奈良 244 森田 壽繁
三重 841 三木 康晴

令和5年10月21日付

東京 5591 菅原 文義

令和5年11月1日付

東京 7574 平沼 成彦
東京 8256 吉村 剛
大阪 2565 長岡 統一
大阪 3404 藤井 洋
兵庫 2274 大西 正之
愛知 2129 高橋 信男
石川 556 松山 純一
福岡 1500 野田 成宏
福岡 1530 田邊 秀城
岩手 277 中村 浩
釧路 304 加納 芳郎
愛媛 604 坂上 茂樹

令和5年11月10日付

東京 1898 渡司 活夫

東京 8263 佐々木彰寿
千葉 1242 小名木 保
長野 2178 青木 哲郎
新潟 1736 伊藤 正彦
愛知 1691 山内 隆一
三重 641 小津 武昭
石川 430 清水 昭夫
岡山 1017 畑 秀一
佐賀 472 江口 道明
佐賀 486 藤田 昭信
函館 148 岡田 恒男

令和5年11月20日付

東京 8255 岩井 祐也
茨城 884 富田 正弼
茨城 913 今泉 和
茨城 1219 荒川 福壽
兵庫 1782 藤本 宜正
奈良 438 井ノ上知己

■ ADR認定土地家屋調査士登録者

令和5年11月1日付

東京 8196 白藤 幸一
大阪 3452 木村 敏幸
沖縄 406 田場 盛次

ちようさし俳壇

第464回



「大どんど」

深谷 健吾

本堂の屋根より高さ大どんど
一品の料理持ち寄り女正月
正殿は太き注連縄諏訪大社
正座して論語を朗と読初

当季雑詠

深谷 健吾 選

茨城 島田 操

山禽の競ひあつてる木守柿
留守番の媪の欠伸縁小春
電線を垂らして過ぎる虎落笛
読み書きは老いの日課や文化の日

茨城 中原ひそむ

雨傘を傾げて冬の無人駅
共に句を語る友なし老いて秋
一段と過疎化の里や捨案山子
日暮れ来て綿虫の舞ふ無人駅

岐阜 堀越 貞有

どてら着て山の如くに動かざる
どか雪や客もまばらな朝の市
国道に出店連なり初大師
甲板で祝詞を上げて初荷船

兵庫 小林 昌三

一族の寄り添ふ墓碑や冬ぬくし
「あそこ」に」と葉枝の先の大あけび

山口 久保真珠美

色変へぬ松は天守へ続く坂
駅前の上ライプや秋日和

今月の作品から

深谷 健吾

電線を垂らして過ぎる虎落笛

島田 操

「虎落笛」は、冬の季語。柵や竹垣などに吹きつける強い風が発する笛のような音をいう。「もがり」は、枝のついた竹を立て並べた物干しや、竹を斜めに組んで編んだ垣や柵などをいう。「虎落」は中国で虎を防ぐために組んだ柵のことを言った。烈風によるヒューヒューの音を夜中に、朝起きて見る山から山へ連なる電線が垂れている厳寒の情景を活写した佳句である。

中原ひそむ

日暮れ来て綿虫の舞ふ無人駅

「綿虫」は、冬の季語。アブラムシ科のうち、綿油虫類の総称。白い綿のような分泌物をつけて、弱々しく飛ぶ。初冬のどんよりと曇った日などに都会でも見かける。大綿などともいう。北国では、この虫が飛ぶと雪が近いということから雪虫の俗称。綿虫が淡雪のごとくフワフワと無人駅広場に舞う光景は、冬が近づく侘しさの感がある。まだ晩秋の感じも残る日暮れ時の山村風景を詠んだ佳句である。

堀越 貞有

どてら着て山の如くに動かざる

「襦袍」は、冬の季語。広袖で綿の入ったくつろぎ着。家庭では近年ほとんど着ないが、各地の旅館で浴衣の上に着るようになっている。ウール地で作っており、中に綿

を入れてないことが多い。「丹前」は主に関西地方の呼び名。この句の眼目である中七の「山の如く」から、連想させるのは、長老のどてら姿か。古典的な季語の「襦袍」の幹旋により、俳諧味たっぷりの佳句である。

小林 昌三

一族の寄り添ふ墓碑や冬ぬくし

「冬ぬくし」は、冬の季語。冬のさなかでありながら気温が上昇する日がある。寒さを忘れるような日の暖かさが嬉しい。暖かい冬は人間には楽だが、農作物が思わぬ被害を被ることがある。いわゆる暖冬異変である。それでも困るが、冬が暖かいことは、老人や子供はもちろん誰にとってもありがたい。一族の墓碑が寄り添っている情景は、冬の寒さを避けるためか。いや事実は暖かな光景である。季語の「冬ぬくし」の季語がよく効いている佳句である。

久保真珠美

色変へぬ松は天守へ続く坂

「色変へぬ松」は、秋の季語。晩秋に樹々が紅葉、落葉しても美しい緑の色を保っている松のこと。即ち、秋も深まるころ、落葉の葉が緑色から赤く変わることを紅葉という。とりわけ楓の仲間が美しいので紅葉といえは楓のことと思われがちだが、雑木黄葉にも見捨てがたい美しさがある。色変へぬ松は、鮮やかな紅葉の中の緑色であるが故の美しさをいう。天守閣へ続く坂道の色変へぬ松の光景を活写した佳句である。

発信文書の詳細につきましては、直接所属の土地家屋調査士会へお問合せください。

月日	標 題
11月16日	「取扱事件年計報告書総合計表」の提出方について(通知)
11月17日	第19回土地家屋調査士特別研修の会場確保について(依頼)
11月27日	連合会役員名簿の送付について
11月21日	令和5年度土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定の実施について(通知)
11月21日	令和5年度土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定の実施に関する官報公告について(お知らせ)
11月24日	令和5年度第2回全国会長会議会議録の送付における希望部数の聴取について
11月27日	日本土地家屋調査士会連合会令和5年度第5回理事会議事録
11月30日	日本土地家屋調査士会連合会共済会賠償責任保険規約の一部改正及び各土地家屋調査士会における事故処理委員会の今後の方針について(通知とお願い)
11月30日	国民年金基金及び土地家屋調査士賠償責任保険への加入の促進に関する担当者について(お願い)
11月30日	令和5年度土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定の申請手続に関する事務について(通知)
11月30日	会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたウェブ研修会のCPDポイントについて(通知)
12月1日	令和5年度日本測量者連盟報告会の開催について(参考送付)
12月1日	令和5年度日本測量者連盟報告会のCPDポイントについて(通知)
12月1日	日本土地家屋調査士会連合会会報「土地家屋調査士」の会員への直送について(照会)
12月4日	令和5年度土地家屋調査士新人研修(東京会場)のCPDポイントについて(通知)
12月4日	令和5年度土地家屋調査士新人研修(東京会場)の修了者について(通知)
12月5日	消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)に関する周知について(依頼)
12月6日	全国広報担当者向けセミナー(電子会議)の開催について(お知らせとご案内)
12月8日	専門的業務賠償責任保険及び施設賠償責任保険の加入に必要な情報提供について(お願い)
12月11日	登記・供託オンライン申請システム及び登記情報提供サービスの障害について(お知らせ)
12月13日	登記情報提供サービスのシステムメンテナンスについて(お知らせ)
12月13日	登記基準点測量に関する研修会の開催について(お知らせ)
12月13日	国家座標による地積測量図の作成状況に関するアンケートについて(依頼)
12月14日	重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律に関する周知について(依頼)
12月15日	所有者不明土地・建物管理人及び管理不全土地・建物管理人に関するアンケート結果の送付について
12月15日	日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則附録第11号様式(年計報告書)の一部改正について(通知)

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も会報誌「土地家屋調査士」をどうぞよろしくお願いたします。

毎年恒例1月号では連合会会長の挨拶で始まり、法務省民事局長様の祝辞を頂戴し掲載しております。今年は更に新企画ととしまして、連合会、全調政連、全公連のトップによる新春鼎談(三人の場合は対談ではなく鼎談とのこと)を来月号に掲載する運びとなりました。これは編集長である私の企画なのですが、それぞれのトップが何をどう話すのか、一読者(一会員)として非常に興味があったことからスタートしたものです。といっても、広報部は会報誌だけではなく他の企画も同時並行して進めておりますので、とにかく日にちのない中で、企画、スケジュール、鼎談実施、文字起こし、編集を年末から年明けにかけてこなしたものです。口語体の口調で語る各トップの考え方をお読みいただけるものになっておりますので、是非ご期待ください。

ちなみに、文字起こしには私が普段映像制作・編集に使用している Adobe Premiere Pro のβ版 (Ver.24.2.0 BETA) を使用しました。このソフトでは、映像の音声から AI がセリフを拾い上げて文章化(8割ほどの識字率)してくれます。その機能だけならばこれまでのバージョンでも有効でしたが、セリフベースで映像のカットやリップル削除(映像をカットしたときにできる空白を削除する機能)が可能となり、さらには「あー」とか「えー」というフィラーワード部分を一括で削除する機能が備えられました。AI のお陰で映像制作・編集分野や、グラフィックアート分野は随分と省力化が図られました。

本業である土地家屋調査士分野でも、やがてこの波は押し寄せて来るのは間違い無いはずですが、黙って見ているだけなのか、それとも攻め込むのか、今年は選択する年なのではないでしょうか。

広報部次長 中山 敬一(兵庫会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
(送料別)

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 岡田 潤一郎

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館
電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059
URL：https://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社